

市の会計は3種類

一般会計

福祉や教育、道路整備など、基本的な経費が中心となっている会計。市民の皆さんが納める税金や国からの地方交付税などの収入でまかなわれています。

特別会計

保険料など、特定の収入がある会計。つかいみちが決まっています。収支を明らかにするために、一般会計とは別にしてあります。

公営企業会計

一般の会社と同じように、独自の収入で経費をまかなう「独立採算」を原則とする会計。水道や下水道、病院の事業がこれにあたります。

一般会計

一般会計の決算額は、歳入が467億7,865万円、歳出が463億9,250万円、差し引き3億8,615万円の黒字となつています。このうち翌年度へ繰り越した事業に充てるための財源3,126万円を除いた実質的な収支では、3億5,489万円の黒字となりました。

市は、市税などの市に入ってくるお金（歳入）と、そのお金のつかいみち（歳出）を計画して1年間の予算をつくりまします。そして、その予算に基づいて、さまざまな事業を行っています。

今月の焦点では、皆さんの納めた税金などがどのように活用されたのか、平成20年度の決算の状況をお知らせします。

一般会計 歳入

平成20年度に市に入ってきたお金

歳入決算 467億7,865万円

種別	決算額	構成割合	決算のおもな内訳
① 市税 (31.4%)	146億9,424万円	31.4%	○固定資産税・都市計画税 (75億6,050万円) ○市民税 (62億6,276万円) ○市たばこ税 (7億3,035万円)
② 諸収入 (26.3%)	123億772万円	26.3%	○土地開発公社貸付金の返済 (111億9,823万円)※ ○中小企業貸付金の返済 (5億3,159万円)
③ 国・道支出金 (13.9%)	64億8,245万円	13.9%	○生活保護の扶助費 (12億8,589万円) ○国からの補助金 (29億3,235万円) ○北海道からの補助金 (3億4,683万円)
④ 市債	34億5,952万円	7.4%	○公共施設整備用の借入れ (27億640万円) ○地方交付税の不足分穴埋めのための借入れ (7億5,312万円)
⑤ 地方交付税	32億6,457万円	7.0%	○全国のまちで行政サービスに差が出ないようにするための国の交付金
⑥ 地方譲与税・交付金	28億5,485万円	6.1%	○消費税の分配金 (10億12万円) ○国が集め、地方に分配する譲与税 (8億805万円) ○国の防衛施設があるまちへの助成交付金 (6億445万円)
⑦ そのほか	37億1,530万円	7.9%	○基金の取崩や貸付を受けたお金 (16億8,287万円) ○使用料・手数料 (11億2,184万円) ○市有財産の貸付・売払 (5億4,333万円)

※諸収入のうち土地開発公社からの返済は、公社への貸付金（左の表の歳出の①諸支出金）の返済金です。